

ねむりの応援団オプションサービス利用規約（利用者用）【現改比較表】2026年3月1日現在

～2026年2月28日

2026年3月1日～

ねむりの応援団オプションサービス利用規約（利用者用）

附則（令和6年11月17日 SWBヘル000400001797-01号）

（実施期日）この規約は、令和6年11月18日から実施します。

ねむりの応援団オプションサービス利用規約（利用者用）

附則（令和6年11月17日 SWBヘル000400001797-01号）

（実施期日）この規約は、令和6年11月18日から実施します。

附則（令和8年2月26日 SWBヘル000400003722-01号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和8年3月1日から実施します。

（経過措置）

2 当社は、令和8年3月1日以降、本サービスの新規受付を停止し、この規約第5条にかかわらず、申込があっても承諾いたしません。また、当社は、令和8年3月31日をもって本サービスの提供を終了するため、同日をもってこの規約を廃止します。

3 この規約廃止日前に支払い又は支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

4 この規約廃止日前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。